

福岡市新型インフルエンザ等対策行動計画改定原案の概要について

1 福岡市新型インフルエンザ等対策行動計画について

- 「新型インフルエンザ等対策行動計画」は、新型インフルエンザ等による感染症危機が発生した場合に、市民の生命及び健康を保護するとともに、市民生活及び市民経済に及ぼす影響を最小とすることを目的とするもの。
- 本計画では、国及び県の計画に準じて、感染症対策において必要となる13の項目について、準備期、初動期、対応期の3つの時期に分け、対策の内容を記載している。
- なお、今回の改定に当たり、計画の内容をより明確に示すため、名称を「新しい感染症による危機に備えた福岡市の行動計画」としている。

2 改定のポイント

(1) 対策項目の拡充

- 現行計画の7項目から13項目に拡充。(⑤⑨⑩⑪⑫は新設、②③は分割。)

①実施体制	②情報収集・分析	③サーベイランス
④情報提供・共有、リスクコミュニケーション	⑤水際対策	
⑥まん延防止	⑦ワクチン	⑧医療
⑨治療薬・治療法	⑩検査	⑪保健
⑫物資	⑬市民生活及び市民経済の安定の確保	

(2) 時期区分の変更

- 現行計画の5つから3つに再編。

現行計画	改定後の計画
①未発生期 ②海外発生期 ③県内発生早期 ④県内感染期 ⑤小康期	①準備期 新型インフルエンザ等の発生に備え、予防や事前の準備を行う時期 ②初動期 国内外で発生を探知し、有事の体制に移行していく時期 ③対応期 政府対策本部の設置後、国の基本的対処方針に基づき、対策を実施する時期

3 改定原案の概要

(1) 本計画が対象とする感染症（第1章 2）

新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、新感染症

(2) 対策実施に当たっての基本的な考え方（第2章 2）

計画の目的達成に向け、以下の基本的な考え方に基づいて対策を実施する。

- ・ 平時からの備えを整理し、必要に応じて拡充すること。
- ・ 感染症の発生段階や状況の変化に応じて柔軟に対応すること。
- ・ 対策の実施に当たり、基本的人権を尊重すること。
- ・ 国や県、医療機関などの関係者間で相互に連携すること。

(3) 対策の実効性確保のための取組（第2章 3）

対策の実行性の確保のため、各対策項目の複数に共通する以下の取組を推進する。

- ・ 感染症対応に必要な知識やスキルを持つ人材の育成
- ・ 迅速な情報共有や業務の効率化を図るためのDXの推進
- ・ データ等を活用したエビデンスに基づく対策の推進
- ・ 新型インフルエンザ等への備えと意識を高める取り組みの継続的な実施

(4) 対策推進のための役割分担（第2章 4）

国、地方公共団体、指定（地方）公共機関、医療機関、事業者、市民の各役割

(5) 計画における対策項目と時期区分（第3章 1、2）

(6) 新型インフルエンザ等対策の各対策項目の考え方及び取組（第4章 1～13）

- 対策項目ごとに考え方と時期区分における取組を記載。

主な取組の内容
① 実施体制 ・ 準備期に全庁的な情報共有、訓練・人材育成の実施、関係機関との連携を強化 ・ 初動期に市対策本部を設置し、全庁的な対応・人員体制の強化を進める。
② 情報収集・分析 ・ 準備期から情報収集を実施するとともに、有事に備えた情報の整理・把握手段を確保 ・ 初動期から新型インフルエンザ等の発生状況や対策等に関する国内外の情報収集を行い、対応期は実施体制等を柔軟に見直しながら情報収集等を行う。

主な取組の内容
③ サーベイランス ・準備期から感染症の異常な発生を早期探知するためのサーベイランスを実施 ・初動期に体制を強化し、全数把握や積極的疫学調査などにより、発生動向の推移や感染症の特徴、病原体の性状等に関する情報収集などを実施
④ 情報提供・共有、リスクコミュニケーション ・準備期から感染症情報の提供・共有を通じたリスクコミュニケーションや、偏見・差別等に関する啓発を実施するとともに、有事における情報提供の内容や方法等を検討 ・初動期以降相談ダイヤル等を設置するとともに、発生した感染症に関する情報提供・共有、リスクコミュニケーションを実施
⑤ 水際対策 ・準備期に検疫所と連携し、福岡空港や博多港が特定検疫港になることを想定した体制を検討 ・初動期以降、迅速に医療に繋げるため、国等と連携しながら健康監視を実施
⑥ まん延防止 ・準備期に基本的な感染対策や発生時の対策強化について、市民等の理解を促進 ・初動期以降は入院勧告や外出自粛要請などのまん延防止策を講ずるとともに、県が実施するまん延防止等重点措置や緊急事態措置に協力し、県と連携して対応
⑦ ワクチン ・準備期に接種対象者やその数を想定し、接種体制の検討や関係者との連携体制を構築 ・初動期から接種会場や従事者の確保などの準備を進めつつ、対応期には速やかに接種開始するとともに、感染状況等を踏まえ接種体制を柔軟に拡充
⑧ 医療 ・準備期から県や医療機関等と連携し、有事に備えた医療提供体制を整備 ・初動期に相談センターを設置するとともに、医療機関への受診方法等について周知 ・対応期には県と連携し、医療提供体制を確保するとともに、入院調整・移送を実施
⑨ 治療薬・治療法 ・準備期から国が主導する治療薬・治療法の研究開発に協力 ・初動期から必要に応じ、国や県と連携して薬の予防投与・有症時の対応指導を実施し、対応期に国が示す治療薬や治療法について周知

主な取組の内容
⑩ 検査 ・準備期から検査機器や検査物資、人材の確保を行うなど有事に備えた検査体制を整備 ・初動期から速やかに有事体制に移行し検査を実施するとともに、国の示す方針に基づき検査実施体制を柔軟に変更
⑪ 保健 ・準備期から保健所・保健環境研究所の人材育成や体制整備、業務の効率化・省力化を検討 ・初動期から速やかに有事体制に移行し対応を実施するとともに、感染状況等を踏まえて体制を柔軟に変更
⑫ 物資 ・準備期に感染症対策物資等を備蓄するとともに、市民等に生活必需品等の備蓄を勧奨 ・初動期から感染症対策物資等の流通状況を把握し、対応期には購入・他自治体との融通などにより必要量を確保
⑬ 市民生活及び地域経済の安定の確保 ・準備期に、要配慮者への生活支援などの市民生活・経済の安定に必要な対策の実施について検討 ・初動期から関係機関と連携して準備を進め、必要な支援や情報共有を実施